

第三者評価結果概要版（居宅介護支援）



○基本情報

法人名	社会福祉法人至誠学舎東京
事業所名	吉祥寺ナーシングホーム指定居宅介護支援事業所
所在地	武蔵野市吉祥寺北町2丁目9番2号
連絡先	0422-20-0857

○事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）

- 1) 法人の理念
誠の心
- 2) 真心を込めた丁寧な福祉サービス
本物を追求し、奉仕の心をもって仕事をすすめる創設の精神を活かします。
- 3) 「ご利用者・家族との信頼による絆」
サービスを通じて世代を超えたつながりを大切にします。
- 4) 福祉コミュニティの協創
私たちの事業を地域の財産と考え、その価値の向上に努めます。
- 5) 仕事を通じた職員の自己実現
自らの専門能力の向上を図り、互いを活かしあう職場にします。
- 6) 法令遵守の履行
法令を遵守した業務の執行を心懸けるとともに業務を通じて知りえた個人の秘密と情報を守ります。

○全体の評価講評（特に良いと思う点）

【地域支援にも力を入れており、地域ケア会議では高齢者を地域で支えていく仕組みづくりを行っている】

地域住民に対しての支援にも力を入れており、認知症相談や介護者教室、認知症サポーター養成講座等を定期的実施している。民生委員との連絡会や社会福祉協議会、老人会等の会合にも参加し、社会資源の発掘・確認、連携づくりに努めるとともに、在宅生活上リスクの高い高齢者の把握も積極的に行っている。また地域ケア会議では、昨年度は地域住民との顔合わせに始まり、地域で求められているサービスについての意見交換を行っている。今年度は必要なサービスを分析から体操教室の開催へと具体的なかたちに広がり、継続した取り組みがさなれている。

【関係機関との連携や高齢者総合福祉施設併設のメリットを活かし、困難事例にもきめ細かく対応している】

独居で認知症のあるケースや家族が疾患を抱えている場合等、対応に苦慮するケースや多問題ケースに対して、地域包括支援センターや生活福祉課・障害福祉課等の関係諸機関と連携し支援を行っている。また、高齢者総合福祉施設の一部として位置づけられている当事業所は、ショートステイやデイサービスが併設されている特長を活かし、より細かな支援や調整を行い、緊急時にも迅速に対応している。

【毎朝のミーティングで相談できる関係づくりができている】

事業所では各利用者に関する記録は担当者以外が見ても分かるようファイリングされており、支援経過や居宅サービス計画の内容は職員間で共有されている。よって、毎朝行っているミーティングでは利用者に変化があった場合や支援上、動きのあるケースについての進捗状況等必要な情報を共有しており、担当者が不在の場合でも代わって対応できる体制が整えられている。また、対応方法に迷いがある場合等、管理者や先輩に相談し助言を受ける場となっている。

○全体の評価講評（さらなる改善が望まれる点）

【医師等、他の医療職とのさらなる連携に向け継続した取り組みを期待する】

医師等他の医療職との連携に関しては、一般的にケアマネジャーのさらなる意識の向上が求められているが、当事業所としてもこの点に関しては認識し取り組んでいる。高齢者支援において必要なより幅広い医療知識の習得に向け積極的に研修に参加することで、カンファレンスや日常的な場面での医師とのコミュニケーションのとり方、訪問看護・リハビリ等医療系専門職との連携方法について模索を続けている。

【地域のケアマネジャーを牽引する立場としての取り組みを今後も期待する】

当事業所は地域のケアマネジャーを牽引する立場であり、事例検討会や勉強会を開催しケアマネジャー支援を行っている。行政主催のケアプラン作成及び指導者研修にも参加し、詳細なアセスメントからニーズの把握、利用者の望む生活像に向けた計画の立案等、研修内容を地域に還元している。主任ケアマネジャーが中心となりグループワークでケアプランの立て方について検討を重ねており、ケアマネジャーの質のさらなる向上に向け、継続した取り組みを今後も期待したい。

【要介護者の避難支援を三軒両隣の自助互助、地域コミュニティ再生の視点から取り組むことを期待したい】

事業所は地域支援にも力を入れており、地域ぐるみで高齢者を支えていく仕組みづくりを地域ケア会議の場で始めており、昨年は「認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていくために」をテーマとしている。近年、地震や地球温暖化等による大規模災害が起きていることから、自治体では災害時における要介護者避難支援が大きな課題となっている。認知症高齢者等の要介護者の避難支援において、居宅介護支援事業所が何ができるか、事業継続の視点とともに三軒両隣の自助互助、地域コミュニティ再生の視点からの取り組みを期待したい。

○事業者が特に力を入れている取り組み

【サービス終了後も地域の状況を継続して把握し、高齢者の相談窓口として機能している】

事業所の特色として、サービスの開始当初は関係機関と連携し対応していく必要のある困難事例が多いが、落ち着いてきた段階で地域のケアマネジャーへケースを移行している。当該地域では行政の意向として、介護保険の更新申請時には在宅介護支援センターの職員が認定調査を実施し、実態把握を行っている。そのため、ケアプラン作成担当終了後も地域の状況を継続して把握し、高齢者の相談窓口としての意識をもち、地域のケアマネジャーと連携して対応することができている。

【地域のケアマネジャー支援も重要な業務ととらえ、事例検討会や勉強会を開催している】

在宅介護支援センターとの兼務の事業所であり、他の居宅介護支援事業所とも連携し地域の高齢者の生活を支えていくという使命を認識し業務にあたっている。ケアマネジャー支援の一環として毎月開催されている地区別ケース検討会では、主任ケアマネジャーがスーパーバイザーとなって小グループごとに持ち寄った事例の検討を行っている。また、行政からは最新情報が提供され、医師等、他の医療職を招いての勉強会も実施し、ケアマネジャーの連携及び学びの場として広く活用されている。

【利用者の状況に応じてインフォーマルサービスも織り交ぜた計画を作成している】

事業所は契約書において「利用者が住み慣れた地域で、可能な限りその居宅において、個人の尊厳を保持し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成する」と明示している。事業所は在宅介護支援センター併設であり、行政や地域包括支援センターと積極的に連携を図っていることから、介護保険サービス及び市独自の介護保険外サービス等、各種情報を幅広く収集している。よって、利用者のニーズに応じてインフォーマルなサービスも織り交ぜた計画を作成し、利用者の生活を支えている。

○利用者調査結果

有効回答者数	6人
利用者総数	60人

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ 無回答・非該当

1. ケアプラン立案時に、利用者や家族の状況や要望を聞かれているか	100.0%	どちらともいえない: 0.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
2. ケアプランについての説明は、わかりやすいか	83.0%	16.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
3. サービス内容には、利用者の要望を反映しているか	66.0%	33.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
4. ケアマネジャーの接遇・態度は適切か	100.0%	どちらともいえない: 0.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
5. 病気やけがをした際のケアマネジャーの対応は信頼できるか	100.0%	どちらともいえない: 0.0%	いいえ: 0.0%	無回答・非該当: 0.0%
6. 利用者の気持ちを尊重した対応がされているか	83.0%	16.0%	どちらともいえない: 0.0%	いいえ: 0.0%
7. 利用者のプライバシーは守られているか	83.0%	16.0%	どちらともいえない: 0.0%	いいえ: 0.0%
8. サービス内容に関するケアマネジャーの説明はわかりやすいか	50.0%	33.0%	16.0%	いいえ: 0.0%
9. 利用者の不満や要望は対応されているか	50.0%	33.0%	16.0%	いいえ: 0.0%
10. 外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	50.0%	33.0%	16.0%	どちらともいえない: 0.0%